

変更契約書

名古屋市（以下「市」という。）と株式会社名古屋モノづくりメッセ（以下「事業者」という。）は、市と事業者との間で締結された平成31年1月23日付「名古屋市国際展示場新第1展示館整備事業 事業契約書」（当該事業契約に関し、その後に締結された変更契約書を含む。以下「本件事業契約」という。）の変更につき、以下の通り合意した（以下「本変更契約書」という。）。平成31年1月23日の後に締結された変更契約書は以下のとおりである。

令和4年3月24日 変更契約書

なお、本変更契約書において別段の定義なく使用された用語は、文脈上別異に解すべき場合を除き、本件事業契約において使用された用語と同一の意義を有する。

1. 要求水準書添付資料「資料3 現第1展示館解体・撤去工事関連図面」に記載の無いアスベスト含有建材の処理について、現第1展示館の解体・撤去業務における業務範囲に追加する。該当するアスベスト含有建材については、別紙1に示すとおりとする。
2. 本件事業契約別紙6の4（5）及び別紙7の1（4）エに定めるところに従って、令和元年10月1日に実施された消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴うサービス購入料の改定について、本件事業契約上の記載金額を修正するものとする。
3. 本件事業契約におけるサービス購入料について、上記1に示される現第1展示館の解体・撤去に係るアスベスト含有建材の処理費用の増加及び上記2に示される消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴い、以下のとおり変更する。

①変更前

前文内

4 契約金額 総支払額金34,316,069,372円

（うち消費税及び地方消費税相当額金2,507,429,858円）

別紙6 4 サービス購入料の支払金額 内

(2) 解体・撤去業務に係る対価 658,863,184円

ア サービス購入料C 658,863,184円

割賦原価（元本） 626,862,399円

割賦金利 *1 32,000,785円

スプレッド 0.314%

*1：基準金利0.252%（平成30年 7月 2日現在）＋スプレッド0.314%を前提として算出したものである。

②変更後

前文内

4 契約金額 総支払額 金34,613,050,554円

(うち消費税及び地方消費税相当額 金2,622,474,419円)

別紙6 4 サービス購入料の支払金額 内

(2) 解体・撤去業務に係る対価 840,799,805円

ア サービス購入料C 840,799,805円

割賦原価(元本) 799,962,399円

割賦金利 *1 40,837,406円

スプレッド 0.314%

*1: 基準金利0.252%(平成30年 7月 2日現在) + スプレッド0.314%を前提として算出したものである。

4. 事業提案書「(様式7-5-7) サービス購入料の支払予定表」の「サービス購入料C」について、本変更契約書別紙2のとおり変更する。市は、別紙2に基づいた金額を支払うものとする。

5. 本変更契約書は、仮契約とし、市及び事業者は、市の議会の議決によって、本契約とみなすものとする。

6. 本変更契約書に定めのない事項については、本件事業契約の規定のとおりとする。

本変更契約書の証として、本書を2通作成し、当事者双方記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和4年5月2日

市

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市

代表者 名古屋市長 河村 たかし

事業者

住所 名古屋市中区錦二丁目2番13号

氏名 株式会社名古屋モノづくりメッセ

代表取締役 岸田 文夫